

記号の見方 時日時 会場場 内容内 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 締め切り 持ち物問問い合わせ

FAX 444-0815

# 伝言板

## 催し・講座

**サークルスイング  
社交ダンスパーティー**

時 4月16日(土)

午後6時～8時30分

場 中央公民館

費 1000円 (軽食付き)

問 伊藤美代子

☎ 444-3532

**こーぷみらい八街の森2016春まつり**

時 5月1日(日)

午前10時～午後3時

内 活動紹介・体験コーナー  
・特産物の販売など

場 コーぷみらい八街の森

入場無料

問 コーぷみらい千葉県本部

八街の森

☎ 301-6682

# お知らせ

**水道の届け出は忘れずに**

水道は、毎日の暮らしに欠かせないものです。新たに水道を使用するとき、水道の使用をやめるときは、ご連絡ください。

連絡先

ヴェオリア・ジェネッツ

(株)八街営業所

☎ 443-5595

○給水の申し込み

・引越してきたとき

・家を新築したとき

・アパートなど(借家)に入居したとき

○給水の中止

・引越していくとき

※水道料金の精算を忘れずに

・長い間水道をお使いにならないとき

○名義変更

・使用者または所有者の名義が変わるとき

問 水道課

☎ 443-0677

**「はり、きゆう、マッサー**

**ジ等施設利用券」を交付します**

市では、65歳以上の方が、市に登録されている、はり、きゆう、あんま、マッサー

ジ、指圧の施設所を利用した場合、施術料金を1回1000円助成する「利用券」を交付しています。

希望する方は、地域包括支援センターで申請してください。

利用券交付枚数

年間最高12枚(申請月により異なります)

申請に必要なもの

・印鑑

・本人確認のできるもの(健康保険証など)

問 地域包括支援センター

☎ 443-1207

**八街市自衛隊協力会を募集します**

八街市自衛隊協力は、昭和42年2月11日に設立しました。

当会は、自衛隊と市民との相互理解と親睦を深め、災害時には国民の生命と財産を守るため、献身的な活動を行う、自衛隊の発展に貢献することを目的に活動をしています。

協力の目標

・自衛官の募集に協力

・自衛官およびその家族の激励

・会員相互の親睦

・入会資格

市内在住であること。

問 八街市自衛隊協力会副会長 鬼島 442-8284

**春の全国交通安全運動**

**くしんごうが あおでもよくみる みぎびだり**

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が行われます。

入学シーズンを迎え、子ども们的交通事故の増加が懸念されます。

また、依然として高齢者が関係する歩行中の交通事故が多発しています。

運転者も歩行者も、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付け交通事故を防ぎましょう。

【運動の重点目標】

○子どもと高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

問 佐倉警察署

☎ 484-0110

**人間ドックの助成を行っています**

国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者の方が人間ドックを受検する際、その費用の一部を助成しています。

助成を受ける場合は、事前に申請が必要です。受検後の助成申請は出来ませんのでご注意ください。

なお、助成承認書発行手続きの都合上、受検日の10日前までには、申請をお願いします。

問 国保年金課

☎ 443-1139

**児童扶養手当制度をご存じですか**

児童扶養手当とは、次の支給要件に該当する方で、18歳に達する日以後の3月31日までの児童を監護している父または母、もしくは、父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

この手当には所得による支給制限があるほか、受給期間が5年を経過している方のうち就業意欲が見られない方は、支給額の2分の1が支給停止となります。

支給要件

① 父母が離婚(事実婚解消を含む)した後、父または母と一緒に生活していない児童

② 父または母が死亡した児童

③ 父または母に重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害がある児童

④ 父または母の生死が明らかでない児童

⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦ 未婚の母の児童

⑧ 父母ともに不明である児童

⑨ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※対象児童が父または母の配偶者(事実婚を含む)に養育されているときなどは、手当が支給されません。

※これまで公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月1日以降は年金額が児童扶養手当より低い方はその差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、子育て支援課への申請が必要です。

問 子育て支援課

☎ 443-1693

**八街バイパスの工事を実施しています**



千葉県が進めている八街バイパス整備事業は、慢性的な市街地の交通混雑の解消と、歩行者の安全確保を図るために、平成23年5月には、二区から大木地先の約1.5kmを開通し、残る約1.7kmの区間の整備を推進しています。

現在、工事を実施している場所は、県道千葉八街横芝線の「五区交差点」付近から国道409号までの約1.2kmで、平成27年度は、路床の構築や排水施設などの工事を行いました。

今後は舗装工事などを行い、平成28年度、片側1車線での開通を目指し、整備を進めていきます。

整備に伴い、夜間工事や交通規制でご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 印旛土木事務所建設課

☎ 483-1145